

よくある質問

応募にあたって

- 応募は、高校・大学の推薦や学校を通じて行うのでしょうか？また、親・保護者等が代理で応募できますか？

高校・大学の推薦は不要です。代理応募は認めていませんので、必ずご本人が応募してください。

- 日本の最終学歴の成績による制限はありますか？

制限はありません。

- 「対象者が申告する取得見込み単位数の妥当性、教育機関ごとの単位の取得難易度等を踏まえ」とは具体的にどのようなことでしょうか。

申告された取得見込み単位数が当該教育機関の1セメスターの単位数として妥当であるか、また、教育機関ごとに難易度に差があるとして、より上位の教育機関の取得見込み単位数は、その他の教育機関の取得見込み単位数と比較して、どの程度の単位数を取得見込みとするのが妥当であるか等を踏まえる、ということであり、例えば、極端に少ない取得見込み単位数での申告の場合等には、支援できないこともあり得ます。

- 観光学部以外でも認められますか？

ホスピタリティ関連の学部、学科、School または College 等海外教育機関の学士または修士課程に留学される方が対象です（希望する教育機関を認めない場合があります）。

- 入学した大学によって、応募に制限はありますか？

制限はありません。ただし、ホスピタリティ関連の学部、学科、School または College 等海外教育機関の学士または修士課程に留学される方が対象です（希望する教育機関を認めない場合があります）。

- 大学の授業料減免制度との併用は可能ですか？また、制度の名称が「給付型奨学金」である授業料減免制度についてはどうですか？

併用は可能です。授業料減免の申請方法については、各大学にお問合せください。当支援金の受給により、授業料減免金額に影響がある場合がありますので、申請前にご確認をお願いします。また、支援金額は授業料減免後の1セメスター分の学費（募集要項参照）となります。

- 応募情報を後から修正することは出来ますか？

個人での修正はできないため、すぐに連絡をしてください。可能な限り対応します。ただし、故意に虚偽の応募情報を申請していたことが判明した場合は、本事業の支給対象外となることがあります。

- 応募申請完了の返信メールがありません。

応募者多数の場合、メールの配信完了までお時間を要す場合があります。また、迷惑メールフォルダに入っている可能性がございますのでこちらもご確認ください。それでも返信メールが届かないようであれば、観光庁観光産業課人材班 留学支援事業担当（03-5253-8330）までご連絡ください。

- 既に応募の締め切りが過ぎてしまいました。受付いただけませんか？

定員に達しない場合は追加募集の可能性がありますが、既に定員に達している場合は締め切り以降のご応募は受け付けません。

- 現在大学在学中です。応募資格はありますか？

応募要項に則り、支援対象期間を含む学位を取得することが必要になります。国内の大学を休学するなどし、現地で学位を取得するものであれば応募可能です。

- 職場からの派遣で留学します。応募資格はありますか？

職場から何らかの補助等が出されるのであれば支援はできませんが、仮に全額自費で留学される場合は応募可能です。

選考について

- 選考結果の理由を教えてくださいませんか？

選考結果の理由につきましてはお答えできません。

- 選考結果は全員に通知されますか？

選考終了後、8月上旬（予定）までに応募者全員へ電子メール等で通知する予定です。

- エントリーした連絡先等の情報（メールアドレス・住所・電話番号）を変更したい場合はどうしたらよいですか？

メールにて変更内容をご連絡ください。

- 第三者へも通知されますか？

申請いただいたご連絡先のみへ通知いたします。

- 世帯所得は選考にあたり考慮されますか？

応募資格に世帯年収制限は設けておりませんが、場合により、ご家庭の経済状況等をお伺いすることはあり得ます。

支援対象者決定後について

- 支援対象者決定後に必要な提出物がありますか？

提出物の詳細については、募集要項をご参照ください。また、支援決定後に別途ご案内いたします。

- 不合格だった場合や、入学を辞退した場合はどうなりますか？

本事業の支援対象外となりますので、支援金を辞退いただきます。

- イベントの予定はありますか？ある場合、参加義務はありますか？

現時点では、渡航前と渡航後に留学生を集めての壮行会や報告会を予定しています。開催が決まり次第お知らせいたしますが、やむを得ない場合を除き参加いただくようお願いいたします。
